

## 公立病院改革プランの概要

団 体 名	和歌山県						
プ ラ ン の 名 称	こころの医療センター中期経営計画(こころの医療センター改革プラン)						
策 定 日	平成	21年	3月	31日			
対 象 期 間	平成	21年度	～	平成	25年度		
病院の現状	病 院 名	こころの医療センター					
	所 在 地	和歌山県有田郡有田川町庄31					
	病 床 数	300床(精神病床 300床)					
	診 療 科 目	精神科、内科					
公立病院として今後果たすべき役割(概要)	<p>①精神科医療の総合的、先駆的治療の推進          ②地域精神保健医療の向上と推進          ③精神科医療の臨床教育、研修の推進</p> <p>※平成16年の「入院医療中心から地域生活中心へ」と「受け入れ条件が整えば退院可能な者」の退院を基本とする精神保健医療福祉の改革ビジョンに基づき、当センターでも地域の中で通院しながらの治療への方向を推進する。また、県立病院として、県内の精神科治療の中核病院としての役割を果たすために、精神科救急医療、他病院での対応困難な患者の受入れ、認知症や児童青年期、ストレス、リハビリなどの専門療法等民間病院や他の公立病院では提供が十分にできない医療機能の充実を行う。</p>						
一般会計における経費負担の考え方(繰出基準の概要)	<p>○経営に伴う収入をもって充てることが適当でない経費          ①救急医療の確保に要する経費          ②保健衛生行政事務に要する経費</p> <p>○経営に伴う収入をもって充てることが客観的に困難な経費          ①建設改良に要する経費          ②精神病院の運営に要する経費          ③高度医療に要する経費          ④医師及び看護師等の研究研修に要する経費          ⑤基礎年金拠出に係る公的負担に要する経費          ⑥共済追加費用の負担に要する経費</p>						
経営効率化に係る計画	財務に係る数値目標(主なもの)	19年度実績	20年度	21年度	22年度	23年度	備考
	経常収支比率	88.1	86.9	87.7	88.1	88.1	
	職員給与費比率	101.2	105.8	108.6	105.6	99.6	
	病床利用率	83.3	81.9	81.8	83.4	85.0	
	医業収支比率	68.0	64.9	64.5	66.9	70.5	
	材料費対医業収益比率	11.5	11.7	11.4	10.7	10.3	
	経費対医業収益比率	13.4	15.5	15.3	14.9	14.3	
	他会計繰入金対医業収益比率	36.1	40.5	42.5	37.8	30.4	
	他会計繰入金対病院事業収益比率	26.4	28.8	29.7	27.4	23.3	
上記目標数値設定の考え方	<p>経常収支比率は平成19年度の水準を維持、職員給与費比率は、H23年度に100以下を目指す。これまでの中期経営計画(H17～21)の改訂版であるため、任意項目は基本的に中期経営計画に掲げる項目を引き続き採用した。</p> <p>(経常黒字化の目標年度：24年度以降)</p>						

				団体名 (病院名)	和歌山県 (こころの医療センター)		
公立病院としての医療機能に係る 数値目標(主なもの)		19年度実績	20年度	21年度	22年度	23年度	備考
平均在院日数		230.5	-	-	-	210.0	
デイケア延べ人数		5,897	-	-	-	7,200	
訪問看護件数		1,051	-	-	-	1,300	
こころの相談実施件数		553	-	-	-	680	
経営効率化に係る計画	数値目標達成に向けての具体的な取組及び実施時期						
	民間的経営手法の導入	○今後の経営状況等の推移を勘案し、計画年度内に経営形態の見直しの方向性を整理する。					
	事業規模・形態の見直し	○病棟の機能分化を推進し、新たな専門病棟の導入など病棟再編を検討する。					
	経費削減・抑制対策	○再任用、臨時、非常勤職員を配置し、コスト削減、運営の弾力化に努める。 ○委託できる業務の内容、範囲の再検討を行う。 ○後発医薬品の採用拡大、医薬品、診療材料の品目数の絞り込み、共通化の推進に努める。 ○材料等の購入、在庫管理の効率化を図り、経費の節減に努める。 ○施設、設備の修繕計画、医療機器の更新計画を策定し、長期的な視点で経費節減に努める。					
	収入増加・確保対策	○早期退院の促進：特定入院料病棟の運用の充実、退院前訪問指導、精神科リハビリの充実 ○地域生活の支援：デイケア、訪問看護の充実 ○外来の機能強化：専門外来、心理療法、検査体制の充実 ○病棟の機能強化：老年期精神障害の治療充実、薬剤管理指導、栄養指導、作業療法、生活技能訓練(SST)、集団精神療法の充実 ○コスト請求もれ、査定減対策の研修会の開催 ○臨床研修医、看護師等の実習生の積極的な受入 ○マニュアルを活用した患者未収金の収納確保					
その他	○職員の意識向上と経営情報の共有化を図るため、月1回の経営改善ニュースの発行						
各年度の収支計画		別紙のとおり					
その他の特記事項	病床利用率の状況	17年度	84.50%	18年度	83.30%	19年度	83.30%
	病床利用率の状況を踏まえた病床数等の抜本見直し、施設の増改築計画の状況等	特になし					

再編・ネットワーク化に係る計画	二次医療圏内の公立病院等配置の現況	二次医療圏内の精神科病院は当センターのみである。		
	都道府県医療計画等における今後の方向性	「和歌山県保健医療計画」(平成20年3月)では、当センターを県内全域の精神科医療の中核病院として位置づけ、総合的、先駆的精神科医療に取り組み、地域精神医療の向上と推進に努めるとともに、早期退院や再発の予防、精神科病院の開放処遇、アルコール依存症等中毒性精神患者や思春期の精神疾患等の専門治療、精神科デイケアや訪問看護等の在宅医療の充実を図るものとされている。		
	再編・ネットワーク化計画の概要及び当該病院における対応計画の概要 (注) 1 詳細は別紙添付 2 具体的な計画が未定の場合は、①検討・協議の方向性、②検討・協議体制、③検討・協議のスケジュール、結論を取りまとめる時期を明記すること。	<時期>	<内容> 二次医療圏においては、唯一の精神科病院であるとともに、県立病院として県内の精神科救急システム等においても重要な役割を果たしており、今後も引き続きその役割を果たしていく。	
経営形態見直しに係る計画	経営形態の現況 (該当箇所に <input checked="" type="checkbox"/> を記入)	<input checked="" type="checkbox"/> 公営企業法財務適用	<input type="checkbox"/> 公営企業法全部適用	<input type="checkbox"/> 地方独立行政法人
	経営形態の見直し(検討)の方向性 (該当箇所に <input checked="" type="checkbox"/> を記入、検討中の場合は複数可)	<input checked="" type="checkbox"/> 公営企業法全部適用	<input checked="" type="checkbox"/> 地方独立行政法人	<input checked="" type="checkbox"/> 指定管理者制度
	経営形態見直し計画の概要 (注) 1 詳細は別紙添付 2 具体的な計画が未定の場合は、①検討・協議の方向性、②検討・協議体制、③検討・協議のスケジュール、結論を取りまとめる時期を明記すること。	<input type="checkbox"/> 指定管理者制度 <input type="checkbox"/> 民間譲渡 <input type="checkbox"/> 診療所化	<input type="checkbox"/> 老健施設など、医療機関以外の事業形態への移行	
点検・評価・公表等	点検・評価・公表等の体制 (委員会等を設置する場合その概要)	院内各部署の代表で組織する経営改善委員会で点検、評価を行い、当センターのホームページにおいて公表する。		
	点検・評価の時期(毎年〇月頃等)	毎年9月を目途に公表を行う。		
その他特記事項				

(別紙)

団体名 (病院名)	和歌山県(こころの医療センター)
--------------	------------------

## 1. 収支計画 (収益的収支)

(単位:千円、%)

区分		年度					
		18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度
収	1. 医 業 収 益 a	1,415,603	1,483,231	1,425,278	1,430,007	1,477,755	1,527,934
	(1) 料 金 収 入	1,415,603	1,483,231	1,425,278	1,430,007	1,477,755	1,527,934
	(2) そ の 他	0	0	0	0	0	0
	うち他会計負担金	0	0	0	0	0	0
	2. 医 業 外 収 益	616,165	541,216	581,575	611,275	562,942	469,019
	(1) 他会計負担金・補助金	609,931	535,298	577,641	607,197	558,864	464,941
	(2) 国(県)補助金	0	0	0	0	0	0
	(3) そ の 他	6,234	5,918	3,934	4,078	4,078	4,078
	経 常 収 益 (A)	2,031,768	2,024,447	2,006,853	2,041,282	2,040,697	1,996,953
	入	1. 医 業 費 用 b	2,182,326	2,181,947	2,195,138	2,217,162	2,209,598
(1) 職 員 給 与 費 c		1,521,469	1,500,943	1,508,349	1,553,419	1,559,867	1,521,194
(2) 材 料 費		160,761	171,065	166,714	162,384	157,724	157,589
(3) 経 費		188,786	198,712	221,239	218,799	220,123	219,245
(4) 減 価 償 却 費		308,371	306,049	296,459	280,183	269,507	267,142
(5) そ の 他		2,939	5,178	2,377	2,377	2,377	2,377
2. 医 業 外 費 用		118,148	116,245	115,024	111,153	105,956	100,398
(1) 支 払 利 息		114,137	111,350	108,014	104,143	100,446	96,388
(2) そ の 他		4,011	4,895	7,010	7,010	5,510	4,010
経 常 費 用 (B)		2,300,474	2,298,192	2,310,162	2,328,315	2,315,554	2,267,945
出	経 常 損 益 (A)-(B) (C)	△ 268,706	△ 273,745	△ 303,309	△ 287,033	△ 274,857	△ 270,992
特別損益	1. 特 別 利 益 (D)	0	0	0	0	0	0
	2. 特 別 損 失 (E)	46,265	1,313	0	0	0	0
	特別損益(D)-(E) (F)	△ 46,265	△ 1,313	0	0	0	0
純	損 益 (C)+(F)	△ 314,971	△ 275,058	△ 303,309	△ 287,033	△ 274,857	△ 270,992
累	積 欠 損 金 (G)	1,395,526	1,670,584	1,973,893	2,260,926	2,535,783	2,806,775
不良債務	流 動 資 産 (ア)	349,342	372,050	372,050	372,050	372,050	372,050
	流 動 負 債 (イ)	84,958	74,673	74,673	74,673	74,673	74,673
	うち一時借入金	0	0	0	0	0	0
	翌年度繰越財源(ウ)	0	0	0	0	0	0
	当年度同意等債で未借入 又は未発行の額(エ)	0	0	0	0	0	0
	差引 不良債務(オ) {(イ)-(エ)}-{(ア)-(ウ)}	0	0	0	0	0	0
単	年 度 資 金 不 足 額 (※)	0	0	0	0	0	0
経	常 収 支 比 率 $\frac{(A)}{(B)} \times 100$	88.3	88.1	86.9	87.7	88.1	88.1
不	良 債 務 比 率 $\frac{(オ)}{a} \times 100$	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
医	業 収 支 比 率 $\frac{a}{b} \times 100$	64.9	68.0	64.9	64.5	66.9	70.5
職	員 給 与 費 対 医 業 収 益 比 率 $\frac{(c)}{(a)} \times 100$	107.5	101.2	105.8	108.6	105.6	99.6
地	方 財 政 法 施 行 令 第 19 条 第 1 項 により算定した資金の不足額 (H)	0	0	0	0	0	0
地	方 財 政 法 上 の 資 金 不 足 の 割 合 $\frac{(H)}{a} \times 100$	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
地	方 公 共 団 体 の 財 政 の 健 全 化 に 関 する 法 律 上 の 資金不足比率	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
病	床 利 用 率	83.3	83.3	81.9	81.8	83.4	85.0

(※)N年度における単年度資金不足額については、次の算式により算出すること。

○「N年度 単年度資金不足額」=「N年度の不良債務額」-「N-1年度の不良債務額」

○不良債務額が負の数となる場合(不良債務が発生しない場合)においても負の数で上記単年度資金不足額を算出すること  
例)「22年度単年度資金不足額▲30百万円」=「22年度不良債務額▲20百万円」-「21年度不良債務額10百万円」

団体名 (病院名)	和歌山県(こころの医療センター)
--------------	------------------

2. 収支計画(資本的収支)

(単位:千円、%)

年度		年度					
		18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度
収 入	1. 企業債				22,600		
	2. 他会計出資金						
	3. 他会計負担金	137,534	210,301	210,705	222,686	253,595	263,286
	4. 他会計借入金						
	5. 他会計補助金						
	6. 国(県)補助金						
	7. その他						
	収入計 (a)	137,534	210,301	210,705	245,286	253,595	263,286
	うち翌年度へ繰り越される 支出の財源充当額 (b)						
	前年度許可債で当年度借入分 (c)						
純計(a)-(b)+(c) (A)	137,534	210,301	210,705	245,286	253,595	263,286	
支 出	1. 建設改良費			5,250	32,138		
	2. 企業債償還金	190,685	210,301	245,707	249,619	253,595	263,286
	3. 他会計長期借入金返還金						
	4. その他						
	支出計 (B)	190,685	210,301	250,957	281,757	253,595	263,286
差引不足額 (B)-(A) (C)	53,151	0	40,252	36,471	0	0	
補 て ん 財 源	1. 損益勘定留保資金	53,151		40,252	36,471		
	2. 利益剰余金処分量						
	3. 繰越工事資金						
	4. その他						
計 (D)	53,151	0	40,252	36,471	0	0	
補てん財源不足額 (C)-(D) (E)	0	0	0	0	0	0	
当年度同意等債で未借入 又は未発行の額 (F)	0	0	0	0	0	0	
実質財源不足額 (E)-(F)	0	0	0	0	0	0	

- 複数の病院を有する事業にあっては、合計表のほか、別途、病院ごとの計画を作成すること。
- 金額の単位は適宜変更することも可能。(例)千円単位。

3. 一般会計等からの繰入金の見通し

(単位:千円)

	18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度
収益的収支	( 38,040) 609,931	( 37,117) 535,298	( 35,982) 577,641	( 34,678) 607,197	( 33,445) 558,864	( 32,093) 464,941
資本的収支	( 10,411) 137,534	( 70,101) 210,301	( 41,651) 210,705	( 46,736) 222,686	( 84,532) 253,595	( 87,762) 263,286
合計	( 48,451) 747,465	(107,218) 745,599	( 77,633) 788,346	( 81,414) 829,883	(117,977) 812,459	(119,855) 728,227

(注)

- ( )内はうち基準外繰入金額を記入すること。
- 「基準外繰入金」とは、「地方公営企業繰入金について」(総務省自治財政局長通知)に基づき他会計から公営企業会計へ繰り入れられる繰入金以外の繰入金をいうものであること。